

# 第1章 はじめに

## 1-1 背景と目的

### (1) 背景

刈谷市（以下「本市」という。）は、高度経済成長とモータリゼーションの進展が相まって自動車関連産業の集積地としての発展や、それに伴う人口増加に合わせて、小中学校や保育園、図書館、道路、橋梁など様々な公共施設等\*の整備を進めてきました。

これらの公共施設等は、主に昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備してきたため、今後、老朽化が一斉に進行することが懸念されます。

一方、本市の財政状況は、これまでは比較的良好に推移してきましたが、全国的には今後の少子高齢化の進行や人口減少社会を迎える状況の中、本市でも生産年齢人口の減少や高齢者等への福祉サービスのニーズ拡大等を受けて、財政状況が変化する可能性もあります。また、老朽化した公共施設等の更新が一時期に集中することで、本市の財政を圧迫することも懸念されます。

さらに、少子高齢化の進行等に伴い、公共施設等に対する市民ニーズも変化しつつあると考えられ、これらへの対応も求められます。

このような本市を取り巻く環境を踏まえると、社会情勢や市民ニーズ及び財政状況の変化に合わせ、公共施設等の維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等について検討を進める必要があります。

\*公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物のことをいう。具体的には、いわゆる建物のほか、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

### (2) 目的

本市では、所有する建物の状況を把握し、限られた財源で適切な維持保全を行うことを目的とした公共施設維持保全計画を策定するなど、これまでも、建物の適切な維持管理や財政負担の平準化に向けた取組を進めてきたところです。

平成 29 年 3 月に、建物やインフラを含めた、公共施設等全体を取り巻く環境や現状を総合的に把握すると共に、長期的な観点から、維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等に向けた方針を整理し、公共施設等の維持管理の最適化に向けた取組を進めるため、刈谷市公共施設等総合管理計画（以下「当初計画」という。）を策定しました。その後、令和 4 年 3 月に計画策定から 5 年が経過し、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定や国の指針の改訂、社会状況の変化や本市の実態を踏まえて、当初計画を見直しました。

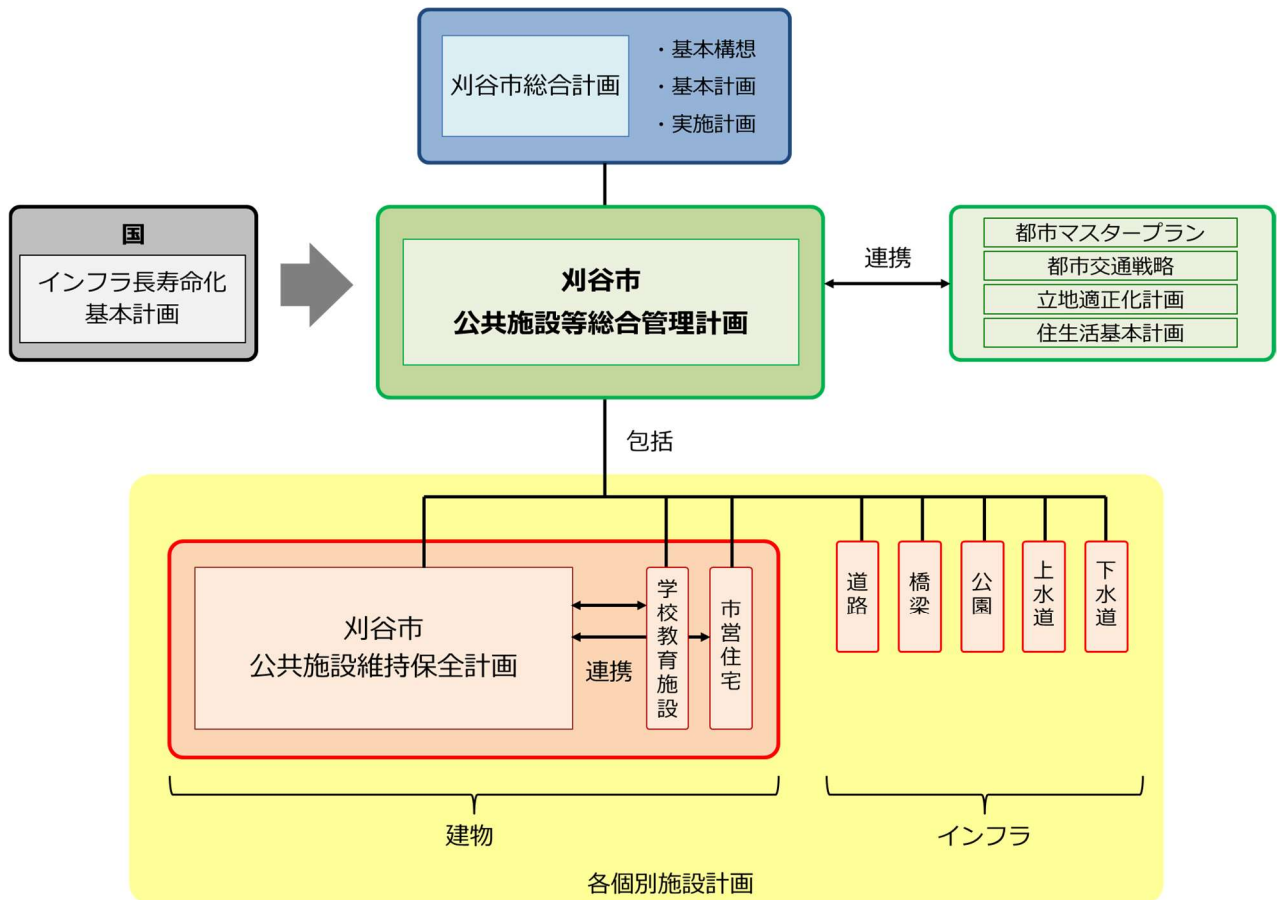
本市は、今後も引き続き、見直し後の計画（以下「本計画」という。）に基づいて、公共施設等の維持管理・更新を推進することで、持続可能な自治体経営の実現を目指します。

## 1-2 計画の位置付け

本計画は、刈谷市総合計画に定められた基本構想及び基本計画との整合を図りながら、基本計画における各種個別計画の一つとして策定し、公共施設等に関する個別施設計画を包括するものとして位置付けます。

本計画に示される建物及びインフラの維持管理に関する基本的な方針(用途別方針)に基づき、個別計画にて計画期間内での具体的な取組を定め、着実に公共施設等の長寿命化、維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等を推進していきます。

図 1 公共施設等総合管理計画の位置付け



### 1-3 対象施設

本計画では、本市が保有する全ての公共施設等（建物及び道路、橋梁、上下水道などのインフラ）を対象とします。

図 2 本計画の対象とする公共施設等



## 1-4 計画期間

本計画の対象期間は、公共施設維持保全計画における長期計画の期間である 40 年間を見据えつつ、現実性・実効性のある取組について検討するという考え方にに基づき、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間と設定します。

将来 40 年間で、社会情勢の変化等により次のようなあらゆる施策の方向転換に迫られる可能性もあります。

- ①高齢化の進行に伴い、社会ニーズが変化し、公共サービスの提供のあり方を見直す必要が発生する。
- ②市全域における長期的な人口の将来展望だけでなく、地域別の人口動態の推移を見据え、対応する必要がある。

こうした課題に適切に対応していくためにも、長期的視点のもと、直近 10 年間で何をすべきかを戦略的に検討していくことが重要となります。